

[水路工]

設計条件	色彩、素材		
事業工種	水路工	工 種	開水路（護岸保護）、附帯施設（安全施設）
所 在 地	山形県庄内町	事 業 名	国営かんがい排水事業 最上川下流沿岸地区
基本原則	保全	施 設 名	新余目堰用水路
 整備前		【景観配慮対策の概要】 新余目堰用水路は、最上川から取水され、旧余目町市街地にある公園の中央部を流下している。現況水路の護岸は玉石積みとなっており、周辺景観になじんだものとなっていた。付近には神社、保育園等の施設があり、地域住民が訪れる憩いの場となっている。 このため、水路の改修に当たっては、地域住民が参加するワークショップにより整備計画が検討され、現況の玉石積みの保全と周辺景観になじむ色彩を採用した整備がなされている。 ○ 用水路は、現況の玉石護岸の良好な景観を保全することとし、玉石を用いた石積み工法を採用している。 ○ 防護柵は、周囲になじむように落ち着いた茶系の色彩を採用している。	
 整備後			

設計条件	色彩、素材		
事業工種	水路工	工 種	附帯施設
所 在 地	山形県鶴岡市	事 業 名	農業用水再編対策事業 因幡堰地区 因幡堰地区地域用水機能増進事業
基本原則	修景・美化	施 設 名	大堰（旧幹線用水路）、東2号幹線用水路
 整備後（大堰）		【景観配慮対策の概要】 大堰及び東2号幹線用水路を地域資源として将来も良好に維持管理していくことを目的とし「因幡堰地区地域用水機能増進事業（県単独事業）」を実施している。 ○ 大堰では管理用道路にカラー舗装を施し、生活用水機能を高めるため洗い場を設置した。 ○ 東2号幹線用水路の管理用道路は、地域住民の利用を前提とし、段差をなくすとともに、散策、ジョギング利用を想定し浸透性のあるアスファルト舗装とした。 ○ 住民参加により植栽を行い、住民の憩いの場として利用できるよう整備した。整備後は、因幡堰愛好会等により地域住民が主体となった管理用道路の木柵の点検、水路の清掃、管理用道路脇の植栽等を実施する体制がつけられている。	
 整備後（東2号幹線用水路管理用道路）			

設計条件	規模・配置、形、色彩、素材		
事業工種	水路工	工 種	開水路（護岸保護）、附帯施設（安全施設）
所 在 地	長野県安曇野市	事 業 名	国営かんがい排水事業 安曇野地区
基本原則	修景・美化、保全	施 設 名	拾ヶ堰用排水路
 整備後		【景観配慮対策の概要】 拾ヶ堰用排水路は、松本盆地の中央に位置し、地域の基幹用水路であるとともに、基幹排水路の役割を担う。水路沿いには、水田地域の中に河畔木による景観が形成され、管理用道路は地域住民の生活道路であるとともに憩いの場になっている。 既設水路は、全国的な観光地である安曇野の景観の要素として重要な役割を有していることから、住民参加のワークショップにより景観配慮対策が検討され、河畔木を残存することによる従前景観の保全と、周辺景観と調和した護岸のブロック形状、素材及び防護柵の色彩を採用した修景を実施している。 ○ 従前の河畔木（配置）に配慮し、改修前の景観を継承するため、ヤナギ等の河畔木を一部保全している。 ○ 護岸には、玉石タイプの擬石ブロックと一部に自然石を採用し、護岸安定と自然な風合いを持たせて地域景観に配慮している。 ○ 防護柵は、周辺景観との調和を考慮してこげ茶色の擬木を使用している。	
 整備後			

設計条件	形、素材		
事業工種	水路工	工 種	開水路（護岸保護）
所 在 地	滋賀県長浜市	事 業 名	国営かんがい排水事業(国営農業用水再編対策事業) 新湖北地区
基本原則	修景・美化	施 設 名	雨森地区地域用水路



整備後



整備後

【景観配慮対策の概要】

滋賀県は、「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」を制定しており、雨森地区はこの条例を受けて美しい景観形成を目指している。

雨森地区の用水路は、集落内を流れ、農業用水のほか、歴史的に生活用水、防火用水等、多面的に利用されてきており、地域用水機能が発揮されている。

このため、用水路の改修に当たり、周辺景観、生活用水及び生態系に配慮した整備について住民参加のワークショップにより検討され、農村集落の景観と歴史文化に配慮した施設の整備がなされている。

なお、施設整備後には地域住民による清掃、植栽等の取組も行われている。

○ 用水路の護岸は、既設の水路と同様に自然石を用いた石積み工法を採用した整備により修景が図られている。

設計条件	形、色彩、素材		
事業工種	水路工	工 種	開水路（護岸保護）、附帯施設（安全施設）
所 在 地	奈良県明日香村	事 業 名	国営かんがい排水事業（国営農業用水再編対策事業） 大和紀伊平野地区
基本原則	修景・美化	施 設 名	東部幹線水路



整備前



整備後

【景観配慮対策の概要】

東部幹線水路は、明日香村の飛鳥京跡を流れ、水路の周辺は歴史的風土保存地区となっている。周辺には、飛鳥寺、亀形石造物、川原寺跡、伝板葺宮跡等の歴史的遺産、万葉文化館等の観光施設が点在し、観光客及び地域住民の往来が多い。

このため、より地域に親しまれる施設としての整備を行うため、地域住民へのアンケートとワークショップにより、水路周辺の景観となじんだ配慮対策について検討した上で施設の整備が行われている。

- 水路の護岸は、周辺景観と調和するよう、石積みの形状を模した化粧型枠を採用している。
- 防護柵は、明日香村の間伐材から製材した木材を鋼製の部材に貼り付ける工法を採用している。
- 鋼製部分は、周辺景観になじむよう茶系の色彩を採用している。

設計条件	形、素材		
事業工種	水路工	工 種	開水路（護岸保護）
所 在 地	石川県金沢市	事 業 名	農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業） 大野庄地区
基本原則	保全	施 設 名	大野庄用水



整備後



整備後

【景観配慮対策の概要】

大野庄用水は、金沢市の中心部を流れる、藩政時代に築造された金沢市で最も古い歴史と伝統のある用水路である。周囲には武家屋敷等の史跡と観光施設が多数あり、多くの観光客が訪れている。

金沢市では、歴史まちづくり法第5条に基づく「金沢市歴史的風致維持向上計画」の中で大野庄用水の開渠化を事業内容としており、「金沢市用水保全条例」においても、用水の景観保全、開渠化の促進、清流の確保及び用水の利用を推進している。

このため、改修に当たっては、周辺の歴史的な景観との調和に配慮し、用水路の景観を保全した整備がなされている。

- 歴史的景観を保全するため、既設の石積み（石材）を利用して護岸の積み直しを行っている。
- また、コンクリート護岸の箇所は、石積みを模した形状のブロックを使用し、周囲の景観との調和に配慮している。

設計条件	規模・配置、素材		
事業工種	水路工	工 種	管水路（親水施設）
所 在 地	福井県永平寺町	事業名	国営かんがい排水事業 団体営地域用水機能増進事業 九頭竜川下流地区
基本原則	創造	施設名	右岸幹線用水路



整備後



整備後（ポケットパーク）

【景観配慮対策の概要】

右岸幹線用水路は、既存の開水路から管水路への改修により水の流れが地上部から消えることになるため、埋めた水路の上部敷地の有効利用を住民参加のワークショップにより検討した。

施設周辺は、永平寺町郊外の住宅団地に隣接し、周辺には大学もあり、地元自治会がマルシェ、魚のつかみ取り大会等のイベントを開催する構想を持っていたことから、多くの人が訪れる施設となることが想定された。

このため、親水水路と広場を設け、地域住民の集う場所として活用できる新たな水辺空間が創造されている。

○ 管水路化により生じた上部敷地は、九頭竜川の水辺景観に調和するよう自然石を使った水路（せせらぎ水路）と広場を配置し、新たな水辺空間を創造している。

設計条件	規模・配置、素材		
事業工種	水路工	工 種	管水路（親水施設）
所 在 地	愛知県安城市	事 業 名	農村自然環境整備事業（県営農村振興総合整備事業） 花の木地区
基本原則	創造	施 設 名	せせらぎ水路
 整備後		【景観配慮対策の概要】 幹線水路のパイプライン化に伴い発生する水路上部の敷地を管理用道路として整備するとともに、地域用水機能（生活・防火・環境用水）の維持増進を図るため、一部の支線水路をせせらぎ水路として一体的に整備した。 ○ 国営事業が契機となり、県営事業においても親水性と地域用水機能の向上を図る事業展開が行われ、景観の向上に貢献した。 ○ せせらぎ水路の整備を進めるに当たっては、構想づくりの段階から地域住民の積極的参加を促し、地域用水機能と親水機能も備えた石積み水路として景観に配慮した整備を行っている。	
 整備後			

設計条件	形		
事業工種	水路工	工 種	水路橋
所 在 地	富山県立山町	事 業 名	国営総合農地防災事業 常願寺川沿岸地区
基本原則	保全	施 設 名	左岸連絡水路橋
 整備中(新橋、旧橋)  整備後		【景観配慮対策の概要】 左岸連絡水路橋は、常願寺川の扇状地の扇頂部に位置し、周囲は山林に囲まれ、自然豊かな景観を有する。昭和27年に築造された水路橋は、優れたデザインのアーチ橋であり、常願寺川に架かる橋の中でも注目を集め、シンボルとなっていた。また、水路橋の下流部を鉄道と観光地である立山アルペンルートにつながる県道が横断していることから、多くの観光客等が往来する。 このため、水路橋の改修に当たっては、旧水路橋の構造と形状を継承し、従前の景観を保全した整備がなされている。 ○ 水路橋は、歴史的景観を保全するため、旧水路橋の三連コンクリートアーチ構造及び橋桁のデザイン（形）を継承しつつ、水路、床板及び壁高欄には、プレキャスト部材を採用し、美観と耐久性の向上を図っている。	

設計条件	形、色彩、素材		
事業工種	水路工	工 種	分木工
所 在 地	岩手県奥州市	事 業 名	国営かんがい排水事業 胆沢平野地区
基本原則	保全	施 設 名	円筒分木工
 整備後  整備後		【景観配慮対策の概要】 円筒分木工は、奥州市にあり胆沢用水を8つに分水する施設である。昭和39年に設置された施設で、農業用施設の円筒分木工としては日本有数の規模を誇り、歴史的な農業水利施設として胆沢平野のシンボルとなっている。また、周囲には「円筒分水アクアパーク」が造成されており、来訪者が訪れる場所となっている。 このため、農業用水の分木工の改修に当たっては、円筒分木工の持つ歴史的な構造と施設の形状を保全した整備がなされている。 ○ 分木工は、旧円筒分木工の構造と形状を遺すことで、歴史的景観を保全している。 ○ 防護柵は、周囲の景観との調和を考慮して擬木を採用し、色彩も落ち着いた茶系としている。	

設計条件	規模・配置		
事業工種	水路工	工 種	調整施設
所 在 地	岩手県一戸町	事 業 名	国営かんがい排水事業 馬淵川沿岸地区
基本原則	除去・遮蔽	施 設 名	上家向ファームポンド
 整備直後  覆土遮蔽後		【景観配慮対策の概要】 上家向ファームポンドは、奥中山高原の丘陵地帯に位置し、周辺には、畑と牧草地が広がる。 ファームポンドは、高台に地上式とする予定であったが、周囲には遮蔽物が無いため、丘陵地の稜線から構造物が突出し、周辺景観に違和感をもたらす可能性があった。 このため、施設を地中埋設により遮蔽することで、現状景観の質を維持する整備がなされている。 ○ 丘陵地稜線から突出しないよう、地中埋設型の施設（配置）を採用している。	

設計条件	規模・配置		
事業工種	水路工	工 種	調整施設（植栽）
所 在 地	岐阜県各務原市	事 業 名	国営総合農地防災事業 新濃尾地区
基本原則	除去・遮蔽	施 設 名	前渡調整池
 整備直後  整備 11 年後		【景観配慮対策の概要】 前渡調整池は、前渡不動山の山裾に位置し、背景には林地帯が広がる。付近には神社が点在しており、地域住民のほかにも社寺を訪れる観光客が多く、視認される機会が多い。 調整池の新設に当たっては、背後の林地帯で構成される周辺景観に違和感をもたらす可能性があった。このため、施設を遮蔽することで現状景観の質を維持する整備がなされている。 ○ 調整池は無機質なコンクリート構造物となるため、道路側に緑化区域を設けて樹木を配置し構造物を遮蔽している。 ○ 構造物の壁面には、鉛直にナツツタを植栽し、壁面が目立たないよう被覆により遮蔽している。	

設計条件	規模・配置、色彩、素材		
事業工種	水路工	工 種	調整施設（親水施設）
所 在 地	群馬県大泉町	事 業 名	国営総合農地防災事業 渡良瀬川中央地区
基本原則	創造	施 設 名	常光寺遊水池



整備後



整備後

【景観配慮対策の概要】

常光寺遊水池は、大泉町の水田地帯の端部に位置する。保育園に隣接し、周辺には県道が走っているほか、地域住民が利用する病院と公園がある。

このため、遊水池の新設に当たっては、ワークショップにより遊水池の利用計画案を策定し、住民参加による植栽等維持管理活動について検討し、新たな水辺空間を創造するものとして周辺景観に配慮した整備がなされている。

- 法前面は地域住民によりアジサイ等を植栽（配置）しており、周辺景観のアクセントを付加している。
- 遊歩道と防護柵は、周辺の水辺空間と調和するよう茶系の色彩を採用している。また、防護柵には擬木（素材）を採用している。

設計条件	規模・配置、色彩、素材		
事業工種	水路工	工 種	調整施設（親水施設）
所 在 地	茨城県古河市	事 業 名	県営水環境整備事業 霞ヶ浦用水地区
基本原則	創造	施 設 名	東山田調整池



整備後



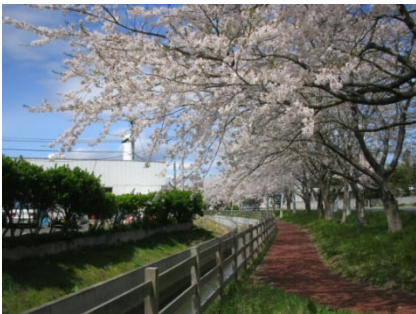
整備後

【景観配慮対策の概要】

東山田調整池は、農地と住宅地が混在する地域に位置する。新設される調整池は、地域住民の憩いの場として活用されることが考えられていたことから、調整池周囲に、新たな親水空間を創造するものとして、周辺景観に配慮した整備がなされている。

- 調整池の護岸整備に併せて設置する「清水丘親水公園」には、池周囲に遊歩道と水上デッキを配置し、周辺景観を眺望できる新たな空間を創造している。
- 遊歩道と水上デッキは、周辺になじみやすい木製とし、防護柵の色彩は、周辺になじむ落ち着いた茶系の色彩を採用している。

設計条件	規模・配置、色彩、素材		
事業工種	水路工	工 種	調整施設（親水施設）
所在地	岡山県倉敷市	事業名	県営地域用水環境整備事業 酒津地区
基本原則	創造	施設名	酒津配水池
 整備後  整備後		【景観配慮対策の概要】 酒津配水池は、大正末期に築造され、歴史的に形成された水辺空間を持つ景観にある。また、配水池は桜並木が美しい「水と桜」の名所として知られることから、来訪者が多く訪れる場所となっている。 このため、配水池の整備に当たっては、歴史的に形成された配水池周辺の景観に配慮しつつ、新たな水辺空間を創造する整備がなされている。 ○ 配水池中央部には、池に対する視点場となるデッキを配置し、池からの周辺景観を眺望できるようにしている。 ○ 遊歩道の防護柵は、周辺の水辺空間になじみやすい木材の自然色を採用している。	

設計条件	色彩、素材		
事業工種	水路工	工 種	附帯施設
所在地	宮城県大崎市	事業名	国営かんがい排水事業 大崎西部・江合川・大崎地区
基本原則	修景・美化	施設名	桜の目幹線用水路
 整備後  整備後		【景観配慮対策の概要】 桜の目幹線用水路の改修に当たっては、昭和50年代に地元青年会が植栽した桜並木と用水路が並行する景観を多くの人に楽しんでもらうため、地域住民参加によるワークショップでの検討を踏まえ、管理用道路兼遊歩道「さくらの小道」を整備した。 ○ 桜の根を保護するなど樹木を傷つけないような工法を選定するとともに、管理用道路兼遊歩道の舗装色、材質等は地域住民によって検討を行い、赤色系のカラー舗装に、防護柵は周辺の景観と調和するよう間伐材を使用している。 ○ 「さくらの小道」が整備され、桜の地域資源としての価値を高め、住民の憩いの場を形成している。 ○ 計画作成のワークショップ、張芝工等の直営施工に地域住民が参加したことから、草刈り、清掃等の維持管理も地域住民が主体的に実施している。	

設計条件	色彩、素材		
事業工種	水路工	工 種	附帯施設（安全施設）
所在地	山形県庄内町	事業名	国営かんがい排水事業 最上川下流沿岸地区
基本原則	修景・美化	施設名	北楯大堰用水路



整備前



整備後

【景観配慮対策の概要】

北楯大堰用水路は、最上川の左岸を流れる用水路で、江戸時代に開削された歴史的な水路である。水路沿いの左岸側は自然林と寺社があり、右岸には集落が広がる。水路沿いの道は地域住民の生活道路であるほか、寺社への参道になっている。

このため、用水路の改修は、周辺景観に違和感を与えないよう配慮をした整備がなされている。

- 防護柵は、周囲になじむように擬木（素材）を採用している。
- 防護柵の色彩は、落ち着いた黒茶色を採用している。



擬木の防護柵

設計条件	規模・配置、色彩		
事業工種	水路工	工 種	開水路（護岸保護）、附帯施設（管理用道路、安全施設）
所在地	香川県丸亀市	事業名	国営かんがい排水事業 香川用水土器川沿岸地区
基本原則	修景・美化	施設名	小津守池水路



整備後



整備後

【景観配慮対策の概要】

小津守池水路は、阿讃山脈の麓に位置し、周辺には山々を背景とする農地が広がる。地域には多くのため池が点在し、用水路沿いの管理用道路は地域住民の遊歩道となっており、地域住民が日常的に水路と接する機会がある。

このため、改修に当たって、地域住民等が参加するワークショップにより、環境配慮の内容、事業完了後の用水路の活用と管理方法等について検討し、整備が行われている。

- 管理用道路は、散策のための道として利用されるため、周辺景観になじむ茶系の舗装で修景を行っている。
- また、防護柵の色彩にも周辺景観になじむような茶系を採用している。
- 憩いの場としての利用増進を図るため、住民参加による環境配慮の維持管理活動として、法面などへの植栽（配置）を実施している。

[水管理施設]

設計条件	形、色彩、素材		
事業工種	水管理施設	工 種	建屋
所 在 地	沖縄県伊是名村	事 業 名	国営かんがい排水事業 伊是名地区
基本原則	修景・美化	施 設 名	中央管理所



整備後



整備後

【景観配慮対策の概要】

中央管理所の周辺には、沖縄の民家独特の赤瓦を用いた建物が点在しており主要な景観構成要素となっている。沖縄の民家は、赤瓦を始め、雨と日差しから守る長い軒、それを支える柱などが特徴となっており、近傍には、伝統的形態が良好に保存され国指定の重要文化財にもなっている銘苅家（めかるけ）住宅などがある。

施設の整備に当たっては、沖縄民家の伝統的形態をデザインコードとして活用した整備がなされている。

- 建屋の形は、沖縄の民家の長い軒、それを支える柱などの特徴を生かしている。
- 屋根の色彩は周辺構造物との統一感を乱さないよう赤瓦（素材）を採用している。

[ほ場整備]

設計条件	規模・配置、形		
事業工種	ほ場整備	工 種	区画整理（条里制遺構の保全）
所 在 地	京都府亀岡市	事 業 名	国営農地再編整備事業 亀岡地区
基本原則	保全	施 設 名	区画整理（亀岡地区）



整備後



整備後（移植されたハンノキ）

【景観配慮対策の概要】

亀岡地区は、京都府中部の盆地中央を流れる桂川の左岸に広がる水田地域に位置する。奈良時代には、丹波国府、国分寺等が置かれ条里制による広大な農地が整備され基盤の目状に整形された土地区画が特徴となっている。また、長い農業の営みの中で水田畦畔には、ハンノキ等の畦畔木及び彼岸花が植栽され美しい農村景観が形成されてきた。

このため、区画整理は、農村の営みの中で形成された農村景観と文化的価値の保全に配慮した整備がなされている。

- 地域住民の参加によるワークショップにおいて、事業区域のゾーニングを行い、配慮対策を実施している。
- 区画整理は、ほ場作業効率を向上させる区画設計を採用しつつ、条里制遺構（土地利用形状）をできるだけ残し、文化的な景観を保全している。
- 地域のシンボルにもなっている彼岸花と畦畔木を新たな水路沿いと畦畔に移植（配置）する対策を実施している。

設計条件	形、素材		
事業工種	ほ場整備	工 種	区画整理（棚田景観の保全）
所 在 地	岐阜県恵那市	事 業 名	農用地総合整備事業 美濃東部区域
基本原則	保全	施 設 名	区画整理（橋立団地）



整備直後



整備 12 年後

【景観配慮対策の概要】

橋立団地は、恵那市の中山間地域に位置している。対象農地はほとんどが急傾斜の石積み棚田といった特徴を持っている。特に、団地内の坂折地区は急斜面に470枚の石積み棚田が連続する「坂折棚田」として日本の棚田百選に選定されており、棚田のオーナー、各種イベントの参加者等、地域内外から多くの来訪者がある。

このため、区画整理は既存の棚田景観を乱さないよう配慮した整備がなされている。

- 区画整理によって生じる畦畔法面は、現況の石積みの石材を使用し、既存の棚田の景観との調和を図っている。
- 畦畔の法面が長大になる場合には、法面尻となる下部に現況石積み工法を採用し、石積みの景観を保全している。

設計条件	素材		
事業工種	ほ場整備	工 種	区画整理（畦畔法面保護）
所 在 地	岐阜県恵那市	事 業 名	農用地総合整備事業 美濃東部区域
基本原則	修景・美化	施 設 名	区画整理（西洞森下団地）



整備前



整備後

【景観配慮対策の概要】

西洞森下団地は、恵那市の中山間地域の中でも比較的営農条件に恵まれた立地条件にあったことから、農作業の効率化を図るため区画形状の拡大を基本とした整備が行われている。周辺景観は、農地の背後に森林を抱えることから、大区画化に伴い発生する長大な法面が周辺景観に違和感を与えないよう配慮をした整備がなされている。

- 区画整理は、傾斜方向に区画を拡大する工法を採用し農作業の効率化を図っている。
- 畦畔法面保護は植栽を採用し、周辺の中山間地域の景観になじむよう配慮している。
- 緑化の素材はグラウンドカバープランツを採用し、景観への配慮と法面の維持管理労力の軽減を図っている。

設計条件	規模・配置		
事業工種	ほ場整備	工 種	区画整理（鎮守の森の保全）
所 在 地	千葉県袖ヶ浦市	事 業 名	県営ほ場整備事業 平川東部地区
基本原則	保全	施 設 名	区画整理（八坂神社団地）



整備後



整備後

【景観配慮対策の概要】

平川東部地区は、袖ヶ浦市の郊外に広がる水田地帯に位置する。袖ヶ浦市では、弥生時代の水田跡と荘園跡が確認されており、古くから農業が営まれ、また、地域に点在する社寺では、作物の吉凶を占う神事など農業に関わる民族行事が脈々と引き継がれている。事業地区内の八坂神社でも、これらの行事が行われ農村文化を表す景観構成要素となっている。

このため、区画整理は、農村文化として息づく、八坂神社と鎮守の森を保全することにより、農村景観と文化的価値の維持に配慮した整備がなされている。

- 鎮守の森を現況の配置のままとし、景観を保全している。

設計条件	規模・配置、素材		
事業工種	ほ場整備	工 種	区画整理（畦畔法面保護）
所 在 地	石川県七尾市	事 業 名	県営ほ場整備事業 町屋・鳥越地区
基本原則	修景・美化	施 設 名	区画整理（町屋・鳥越地区）



整備後



整備後

【景観配慮対策の概要】

農業に係る担い手不足、高齢化が進んでおり、農作業・維持管理作業の省力化、効率化の実現が課題となる中、ほ場整備により長大な法面が造成されることを受け、維持管理対策として防草シートの敷設と景観形成として芝桜を植栽した。

- ほ場整備による余剰地を生かした公園整備により、棚田とともに魅力ある農村づくりに向けた資源としての整備を進める。
- 芝桜を植栽したほ場内の法面と、やすらぎ公園を維持管理するとともに、令和4年度までに棚田地域内で芝桜7,400株、桜150本を植栽し、景観形成とともに100年後の名所づくりを図ることにより、新たな景観資源を生み出すことを目指す計画を策定した（「指定棚田地域振興活動計画」美土里ネットなたち振興協議会）。

設計条件	素材		
事業工種	ほ場整備	工 種	区画整理（石積み擁壁）
所 在 地	沖縄県八重瀬町	事 業 名	農業競争力強化基盤整備事業 慶座（ぎーざ）地区
基本原則	修景・美化	施 設 名	区画整理



整備後



整備後

【景観配慮対策の概要】

事業実施区域は、県南部地域における代表的な高収益農業地帯のひとつである。また、本地区は琉球石灰岩地帯であり、現場発生した石材を有効活用し、道路等の石積み擁壁として整備することで、周辺の景観と調和した、沖縄特有の石積みによる景観が形成されている。

- 本地区では土地改良事業等の工事の際に発生した琉球石灰岩を工事資材として再利用した。
- 整備直後は真っ白な琉球石灰岩の石積みも、時間経過とともに色合いが変化することで自然石の重みと特有の風情が沖縄の風土とよくなじんでいる。
- 琉球石灰岩を利用したほ場法面はグスク（城）文化を思い起こさせる農村景観となっている。

設計条件	規模・配置、素材		
事業工種	ほ場整備	工 種	風害防止（防風施設）
所 在 地	北海道由仁町	事 業 名	国営農地再編整備事業 由仁地区
基本原則	修景・美化	施 設 名	防風林
 整備後（南北樹林帯）  植樹の様子（住民参加型直営施工） （写真提供：由仁町）		【景観配慮対策の概要】 ほ場整備事業に際し、南風による水稻の品質低下を防ぐため東西方向の農道に防風林を配する計画を検討した。地元の受益者のほか、商工会女性部、郷土資料研究会、ハーブ愛好家グループなど地域住民の参加を得て、ワークショップを開催し、生態系と景観に配慮した防風林として植栽する樹木等を選定、植樹した。 ○ 農作物への日陰の影響を極力少なくするため、東西方向の農道の南側（延長約20km）に5m間隔でミズナラを配した。 ○ 地区の南北方向に延びる幹線道路に沿って地域のシンボルとなる南北樹林帯（約1km）を計画し、ミズナラを5m間隔で植栽し、その間に花が咲くミヤギノハギ、実を食べられるブラックベリーを植え、さらに根元には雑草対策としてハーブのアジュガを植栽した。 ○ 防風林の維持管理は受益農家で構成される管理組織が下草刈り等の作業を実施、防風効果が期待されているとともに、土地改良区の啓発活動により地域住民等に防風林の存在が浸透した。	

[農道]

設計条件	素材		
事業工種	農道	工 種	法面保護工（植栽）
所在地	岐阜県恵那市	事業名	県営一般農道整備事業 笠置地区
基本原則	修景・美化	施設名	笠置農道
 整備後  整備後		【景観配慮対策の概要】 笠置農道は、岐阜県郡上市から恵那市を結ぶ幹線農道である。周囲は、山林と農地の豊かな自然環境を有し、農道沿いに民家が点在する景観が広がっている。 中山間地域に建設される農道は、地形条件により法面が多くなることから、山側の切土と谷側の盛土部の保護対策において、修景を図っている。 ○ 切土、盛土の法面保護は、植栽を採用し、農道の周辺の山並みが持つ景観になじむよう配慮している。 ○ 緑化の素材は、グラウンドカバープランツを採用し、景観への配慮と法面の維持管理労力の軽減の両面に対応している。	

設計条件	規模・配置、素材		
事業工種	農道	工 種	附帯施設（植栽）
所在地	北海道岩見沢市（旧栗沢町）・南幌町	事業名	広域営農団地農道整備事業 空知南部地区
基本原則	修景・美化	施設名	広域農道空知南部地区（農道）
 整備後 (写真提供：北海道空知総合振興局)  整備後（沿線住民による植栽） (出典：「わが村は美しくー北海道」運動 2002)		【景観配慮対策の概要】 自然公園が隣接する地域で実施した広域農道整備事業の附帯施設として、廃止された夕張鉄道の廃線跡を利用して植栽を行った。地元の地方公共団体及び沿線住民の要望により、約2.0km区間にヤマモミジの植栽とフラワーポットを設置するなど植栽による美化を行っている。 ○ 北海道米プームの先駆けとなった品種「きらら397」の名前を取って「きらら街道（広域農道）」と呼ばれ、田園風景を通り抜ける爽快な道で、南幌温泉、栗の森公園、農産物直売所等が連なる人気のドライブコースとなっている。 ○ 南幌町では、地域住民による「きらら街道」の美化活動をきっかけとして地元女性を中心となって同好会が結成され、北海道で展開されている「わが村は美しくー北海道」運動に参加するなど、花と緑のまちづくりが始まる。	

設計条件	規模・配置		
事業工種	農道	工 種	附帯施設（防風雪柵）
所在地	北海道岩見沢市	事業名	広域営農団地農道整備事業 空知東部南地区
基本原則	修景・美化	施設名	広域農道空知東部南地区（農道）



整備後



整備後

【景観配慮対策の概要】

広域農道空知東部南地区は、岩見沢市、月形町、浦臼町を結ぶ幹線農道である。農道は、農産物流通の効率化を図るほか路線沿いには集落と農村公園があり地域住民の生活道路として機能し、車と地域住民からのまなざし量がある。また、地域住民等が花の植栽活動を実施するなど美しい農村景観の形成が図られている。

農道は、平坦な農業地帯を通るため、冬期の風雪による走行障害の対策としての防風雪柵の設置に当たり、植樹により美化要素を追加する対策を実施している。

- 防風雪柵は、樹木を配置（植栽）し、景観林を形成している。
- 平坦な中を走る農道の景観が単調で茫漠とした印象となることから、防風雪対策のほか、植樹により景観にアクセントが付加され、農道利用者の位置認識と道路の先行き誘導の効果についての増進を図っている。

[農地保全防災]

設計条件	色彩		
事業工種	農地保全防災	工 種	風食防止（防風施設）
所在地	静岡県静岡市	事業名	県営農業競争力強化基盤整備事業 矢部2期地区
基本原則	修景・美化	施設名	防風ネット



整備後（茶色の防風ネット）



参考（一般的な青色の防風ネット）

【景観配慮対策の概要】

矢部2期地区は、旧清水市の南部に広がる丘陵地帯をみかんの大規模生産地とするため樹園地の基盤整備を行ったものである。地区の近傍には国の名勝地に指定されている日本平があるなど緑豊かな自然環境が広がっている。また、整備地区は日本平の展望台などの観光施設からの眺望がある。

このため、防風ネットの設置に当たり周辺景観に違和感を与えない色彩を採用した整備がなされている。

- 防風ネットの色彩は、周辺の丘陵地となじむ茶色の色彩を採用している（一般的には青色の防風ネットが使用されている）。

[農業集落排水]

設計条件	形、色彩、素材		
事業工種	農業集落排水	工 種	集落排水施設（建屋）
所在地	岐阜県中津川市	事業名	農業集落排水事業 高山地区
基本原則	修景・美化	施設名	農業集落排水施設



整備後



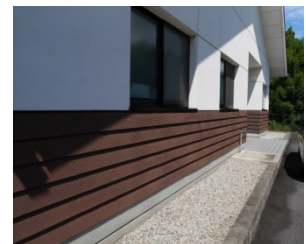
参考（歌舞伎小屋「常盤座」）

【景観配慮対策の概要】

農業集落排水施設が位置する中津川市は、岐阜県の中でも地歌舞伎が盛んな地域で4つの芝居小屋があり、地域住民が芝居を行い集う場所になっている。また、当該施設近隣の常盤座は明治24年に建築され、中津川市指定重要文化財になっている。

施設の整備に当たっては、地域の文化的な景観に配慮した整備がなされている。

- 建物の形は、歌舞伎小屋「常盤座」の建築様式をデザインコードとして採用している。
- 建屋の外壁腰壁の素材と色彩は、「常盤座」の板張りをイメージしたコンクリートの板張模様とし、茶色を採用している。



腰壁部

設計条件	規模・配置、形		
事業工種	農業集落排水	工 種	農業集落排水施設（建屋）
所在地	長崎県諫早市	事業名	県営農業集落排水事業 慶師野・下名地区
基本原則	修景・美化	施設名	農業集落排水施設



整備後



整備後

【景観配慮対策の概要】

農業集落排水施設は、周囲を水田に囲まれた平坦な景観の中に位置する。周辺は国道と県道及び県道沿いに立ち並ぶ民家があり、施設との間に遮蔽物がないため周辺景観に違和感をもたらす可能性があった。

このため、建屋は水田景観の中に孤立したものとならないよう配慮した修景とともに、植樹による美化要素を追加した整備がなされている。

- 建屋の屋根は勾配を抑えた切妻造を採用し、周辺地域の家屋との調和を図っている。
- 敷地内に樹木を配置することにより、周辺からの違和感を軽減している。

設計条件	規模・配置		
事業工種	農業集落排水	工 種	附帯施設（植栽）
所在地	岐阜県可児市	事業名	農業集落排水事業 長洞地区
基本原則	除去・遮蔽	施設名	農業集落排水施設
 整備後  整備後（維持管理作業）		【景観配慮対策の概要】 農業集落排水施設は、周辺が林地帯の景観で構成されており、隣接する公民館と周辺住宅団地からはその景観が視認できる。 このため、本施設は周辺景観に違和感をもたらす可能性があったことから、現況景観の質を維持するための整備が行われている。 ○ 敷地内の外周に樹木を配置することで、農業集落排水施設を遮蔽し人工素材の露出を軽減している。 ○ 樹木の維持管理（剪定）を定期的に行っている。	

[その他]

設計条件	色彩		
事業工種	その他	工 種	防霜ファン
所 在 地	静岡県掛川市	事 業 名	明日のしずおか茶育成事業費補助金 東山地区
基本原則	修景・美化	施 設 名	防霜ファン



整備後



栗ヶ岳の「茶文字」

【景観配慮対策の概要】

世界農業遺産の審査手続において、F A O（国際連合食糧農業機関）の現地視察の際、防霜ファンの亜鉛メッキによるシルバー色について違和感があるとの指摘を受け、茶色の塗装を行い、景観に配慮した対策を行った。

- 世界農業遺産認定後に決定したビュースポットから栗ヶ岳の「茶文字」を見たときに、目立つ79基の防霜ファンについて塗装を行った。
- 防霜ファンの塗装により、地域住民の中では当たり前であった風景と自分の住む地域を見直すきっかけとなった。
- 地域では、茶畑を景観資源として旅行者を呼び込もうとする気運も高まっている。